

Rausu  
Shibetsu  
Nakashibetsu  
Betsukai  
Nemuro

自然体験

アザラシウォッチング

農業体験

北方領土学習

野生動物

アウトドア

ホエールウォッチング

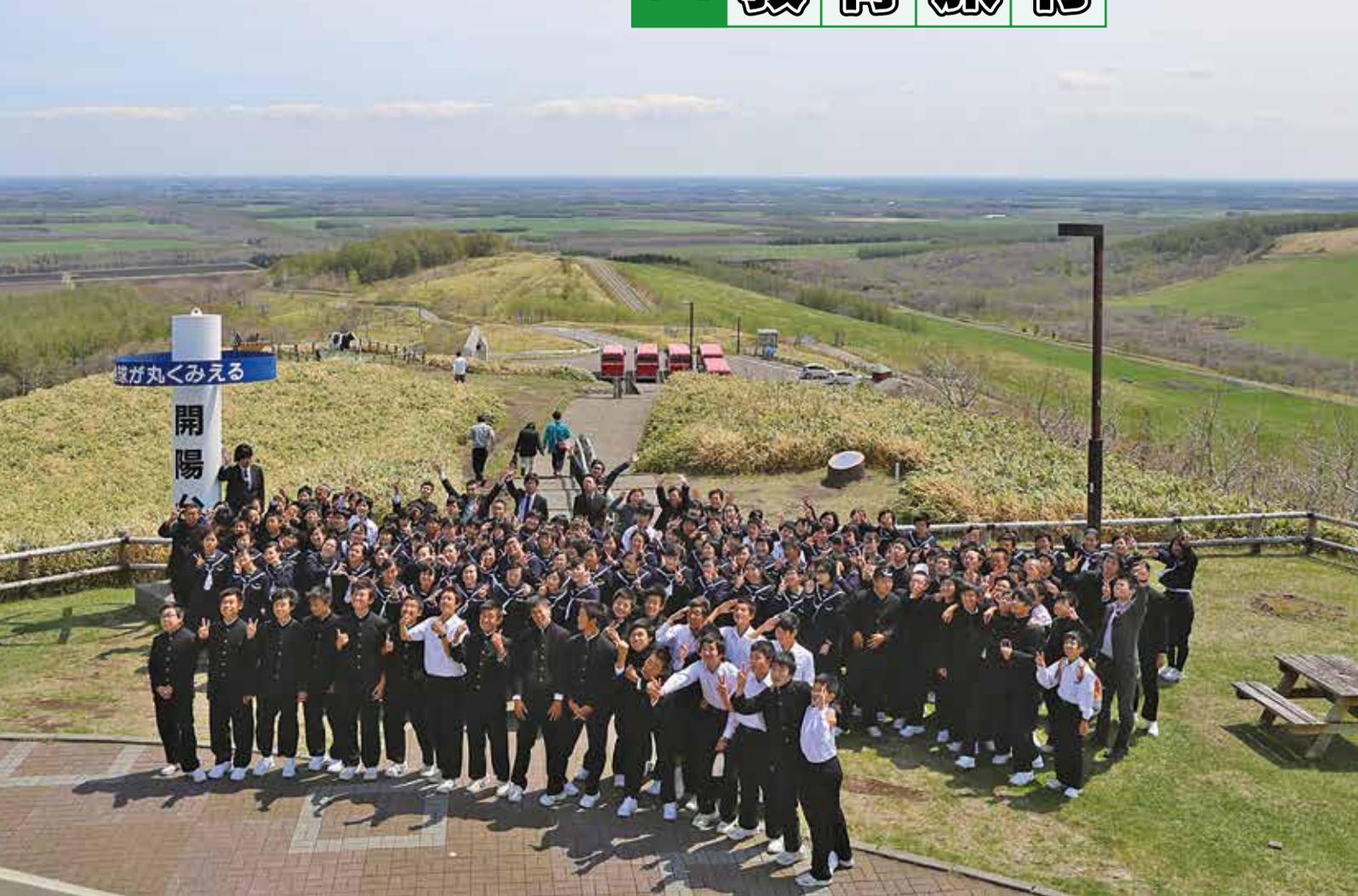
鮭の文化

ジャングルカヌー

自然の宝庫

知床ねむろ

de 教育旅行



根室管内教育旅行誘致推進協議会

Nemuro District Educational Tourism Promotion Council

(根室市・別海町・中標津町・羅臼町・標津町)

## 01 | 知床ねむろで教育旅行

「日本でここだけ、オンリーワンの教育旅行」。教育現場では、これまでのありきたりな教育旅行ではなく、「この地域でしかできない」「この地域だからこそできる」学習プログラムや体験メニューが求められています。北方領土を間近に見ながら領土問題を学ぶ「北方領土学習」、日本を支える第一次産業を体験する「産業体験」、世界に誇る知床などから学ぶ「自然学習」・・・、この地域には教育に適した資源が豊富にあります。

## 02 | 「北方領土を目で見る運動」

日本で最も東に位置する「ねむろ地域」。この地域は、戦前、経済・文化など、さまざまな分野で北方領土(択捉島・国後島・色丹島・歯舞群島)と一体となって発展してきました。しかし、「日本固有の領土」である北方領土は、旧ソ連に不法占拠されて以来、いまだにその返還が実現していません。

「北方領土を目で見る運動」は、元島民の高齢化が進む中、若い世代が北方領土問題を肌で実感し、正しい知識と理解を深めていただくために推進している運動です。

内閣府北方対策本部では、「北方領土を目で見る運動」修学旅行等誘致事業として、北方領土隣接地域での北方領土学習プログラムを取り入れた修学旅行等の経費を一部補助しています。

### 補助対象・要件

対象：全国の中学校・高等学校及び教育関係団体等  
要件：「北方領土学習プログラム」(下記に記載するa～e)のうち、2つ以上を実施すること

### 当事業を利用する上での注意

「北方領土を目で見る運動」修学旅行等誘致事業を利用する場合は、事前に(修学旅行を実施する前に)手続きを行う必要があります。

### 問い合わせ先

北方領土隣接地域振興対策根室管内市町連絡協議会事務局(根室市役所内)  
北海道根室市常盤町2丁目27番地 ☎ 0153-23-6111 (内線 2227・2228)

### 平成31年度における補助の概要

I	北方領土学習プログラム <b>【全額補助】</b> a 北方領土の洋上視察研修 b 隣接地域内の北方領土啓発施設における研修 ア 北海道立北方四島交流センター イ 納沙布岬(望郷の家、望郷の岬公園、北方領土返還祈念シンボル像、北方館) ウ 千島会館 エ 道の駅「尾岱沼」(別海北方展望塔、北方四島返還叫びの像) オ 北方領土館 カ 羅臼国後展望塔 c 元島民等による講話 d 隣接地域内の基幹産業等の視察・体験を通じた北方領土研修 e 隣接地域内の中学校・高等学校等の生徒との交流研修
II	交通費 ア バス(借上げ) <b>【全額補助】</b> ※宿泊(民泊含む)を伴わない場合は、北方領土学習プログラムを実施する日のみ。宿泊(民泊を含む)を伴う場合は、宿泊の前後日も可。 イ 航空機(運賃) <b>【一部補助】</b> 中標津空港利用の場合 一人あたり4,000円/片道。 釧路空港・女満別空港利用の場合 一人あたり4,000円/片道。 ※釧路空港・女満別空港を利用した場合は隣接地域内に宿泊した場合のみ。
III	宿泊費 <b>【一部補助】</b> (1泊目) 一人あたり1,000円/泊。民泊の場合は2,000円/泊。 (2泊目以降) 一人あたり2,000円/泊。民泊の場合は4,000円/泊。 ※隣接地域内に宿泊した場合のみ
IV	その他の学習プログラム <b>【一部補助】</b> 一人あたり1,500円(1プログラム)。最大3プログラムまで。 ※隣接地域内での参加・体験型プログラムを実施した場合



## 「北方領土を目で見る運動」 修学旅行等誘致事業の 助成額が大幅に拡充されました

### バス借上げの補助が一部補助から全額補助になりました

北方領土学習を実施するためのバス借上料

#### これまで

北方領土学習実施日のみ  
1人あたり1,000円

#### 2019年度から

宿泊を伴わない場合は北方領土学習実施日のみ。  
宿泊を伴う場合は宿泊の前後日も補助対象。  
**全額補助**

### 航空機(運賃)も補助されるようになりました

北方領土隣接地域への教育旅行等に来るための航空代金

#### これまで

補助なし

#### 2019年度から

中標津空港利用の場合 **1人あたり4,000円/片道**  
釧路空港・女満別空港 **1人あたり2,000円/片道**  
利用の場合  
釧路空港・女満別空港を利用した場合は隣接地域内に宿泊した場合のみ

### 2泊目以降の宿泊費の補助が拡充されました

北方領土隣接地域での宿泊代金

#### これまで

1人あたり 1,000円/泊  
民泊の場合は 2,000円/泊

#### 2019年度から

(1泊目) 1人あたり 1,000円/泊  
民泊の場合は 2,000円/泊  
(2泊目以降) 1人あたり 2,000円/泊  
民泊の場合は 4,000円/泊  
隣接地域に宿泊する場合のみ

### 体験・学習プログラムへの補助が拡充されました

隣接地域内での参加・体験型プログラムを実施した場合の費用

#### これまで

1人1,500円まで

#### 2019年度から

**1,500円(1プログラム)  
最大3プログラムまで補助**

### 一部補助の上限額が撤廃されました

#### これまで

・生徒一人あたり5千円  
・1校あたり30万円のいずれか低い額  
隣接地域内で2泊以上の宿泊をした場合は  
・生徒一人あたり8千円  
・1校あたり50万円のいずれか低い額

#### 2019年度から

**一部補助の上限額なし**

※「北方領土を目で見る運動」修学旅行等誘致推進事業として実施している助成について、平成30年度に助成額が大幅に拡充され、平成31年度にさらに助成額が拡充されました。ここに記載している「これまで」の助成額は、平成29年度のもので、あらかじめご了承ください。  
※この補助には、補助対象及び補助要件が定められています。補助の申請に際して疑義が生じた場合は、予め北方領土隣接地域振興対策根室管内市町連絡協議会事務局に、補助対象・要件を満たしていることを確認してください。

例 都立エトピリカ高等学校 (80名)  
女満別空港 in ~ 中標津空港 out

月 日	時 間	行 程	宿泊地	内閣府補助	
				全額	一部
1日目	13:00頃	羽田空港発 女満別空港着 	羅臼町		●
	-	羅臼町に移動 (斜里町ウトロ経由) 		●	
	16:00頃	「羅臼ビジターセンター」見学			
	-	宿泊施設に移動 		●	
	17:30頃	宿泊施設到着 夕食			●
2日目	8:30頃	宿泊施設出発 羅臼町内体験施設に移動 	標津町	●	
	9:00頃	「羅臼国後展望塔」 見学			
	9:30頃	羅臼町体験プログラム(つみれ汁orおつまみ昆布作り)			●
	13:00頃	「北方領土・洋上研修」/体験学習		●	
	15:30頃	標津町に移動 		●	
	17:00頃	宿泊施設到着 夕食			●
3日目	8:30頃	宿泊施設出発 標津町内体験施設に移動 	中標津町	●	
	9:00頃	標津町体験プログラム(荒巻鮭作り体験)			●
	15:00頃	「北方領土館」 見学			
	16:00頃	中標津町に移動 		●	
	17:00頃	宿泊施設到着 夕食			●
4日目	8:30頃	宿泊施設出発 体験プログラム場所に移動 	-	●	
	9:00頃	中標津町体験プログラム (ロングトレイル体験)			●
	12:30頃	中標津町市街地に移動 		●	
	14:20頃	中標津空港発 (羽田空港へ) 			●

# 体験メニュー



北方領土・洋上研修



標津「北方領土館」

他にもこんな体験メニューがあります！



羅臼町「ヒレ刈り体験」



標津町「サーモン科学館」



北方館望郷の家



「北方領土を目で見る運動」を活用すると・・・

航空機代金 (羽田⇒女満別)	2,000円*80名 = 160,000円	
航空機代金 (中標津⇒羽田)	4,000円*80名 = 320,000円	
借上げバス代金	100,000円*4日 = 400,000円	※1日10万円と仮定して計算
宿泊代金 (1泊目)	1,000円*80名 = 80,000円	
宿泊代金 (2泊目、3泊目)	2,000円*80名*2泊 = 320,000円	
北方領土・洋上研修 乗船代金	8,000円*80名 = 640,000円	※1人8千円と仮定して計算
体験プログラム代金 (3プログラム)	1,500円*80名*3プログラム = 360,000円	

**合計 2,280,000円** の補助が受けられます！

平成29年度までの補助内容で計算すると1,080,000円。その**差額 1,200,000円!**

※平成31年度の「北方領土を目で見る運動」修学旅行等誘致事業を基に、当協議会で計算した金額です。  
実際の補助額と異なる場合がありますので、事前に北方領土隣接地域振興対策根室管内市町連絡協議会事務局にお問い合わせください。

例 県立シマエナガ産業高等学校 (80名)  
たんちょう釧路空港 in ~ 中標津空港 out

月 日	時 間	行 程	宿泊地	内閣府補助	
				全額	一部
1日目	12:20頃	羽田空港発 たんちょう釧路空港着	釧路市 阿寒湖温泉		●
	-	研修先に移動			
	14:00頃	アイヌ文化学習/ラムサール条約登録湿地釧路湿原見学(交代制)			
	-	宿泊施設に移動			
	17:30頃	宿泊施設到着 夕食			
2日目	8:30頃	宿泊施設出発 研修先に移動	根室市	●	
	9:30頃	アイヌ文化学習/ラムサール条約登録湿地釧路湿原見学(交代制)			
	13:00頃	根室市に移動		●	
	14:30頃	明郷☆伊藤牧場(酪農体験)/春国岱ネイチャーセンター見学			●
	16:30頃	宿泊施設に移動		●	
	17:00頃	宿泊施設到着 夕食			●
3日目	8:30頃	宿泊施設出発 体験施設に移動	中標津町	●	
	9:00頃	北方四島交流センター/納沙布岬 見学(入替制)			
	13:00頃	別海町に移動		●	
	14:00頃	野付半島ネイチャーセンター見学(トドワラ散策)			●
	15:00頃	標津町に移動		●	
	15:30頃	元島民による講話		●	
	16:30頃	中標津町に移動		●	
	17:00頃	宿泊施設に到着 夕食			●
4日目	8:30頃	宿泊施設出発 体験プログラム場所に移動	-	●	
	9:00頃	中標津町体験プログラム(ロングトレイル体験)			●
	12:30頃	中標津町市街地に移動		●	
	14:20頃	中標津空港発(羽田空港へ)			●

# 体験メニュー



他にもこんな体験メニューがあります



## 「北方領土を目で見る運動」を活用すると・・・

航空機代金(中標津⇒羽田)	4,000円×80名=320,000円	
借上げバス代金	100,000円×3日=300,000円	※1日10万円と仮定して計算
宿泊代金(2日目)	1,000円×80名=80,000円	
宿泊代金(3日目)	2,000円×80名=160,000円	
元島民への謝礼代金	5,000円×1名=5,000円	※5千円と仮定して計算
体験プログラム代金(3プログラム)	1,500円×80名×3プログラム=360,000円	

**合計 1,225,000円** の補助が受けられます!

平成29年度までの補助内容で計算すると365,000円。その差額**860,000円!**

※平成31年度の「北方領土を目で見る運動」修学旅行等誘致事業を基に、当協議会で計算した金額です。実際の補助額と異なる場合がありますので、事前に北方領土隣接地域振興対策根室管内市町連絡協議会事務局にお問い合わせください。

## 05 | 遠くて近い？知床ねむろ

「知床ねむろには興味があるけど、遠くて行けない・・・」と感じている方も多いと思いますが、そんなことはありません。知床ねむろ周辺には中標津空港を含め、女満別空港、たんちょう釧路空港と3つの空港があり、羽田空港や新千歳空港、中部国際空港などと直行便で結ばれています。

「遠いけど近い」。ここ知床ねむろで、心に残る大切な思い出を作ってみませんか？



### 飛行機を使って知床ねむろへ

#### 中標津空港

東京(羽田) = 中標津 約100分  
札幌(新千歳) = 中標津 約55分

※大阪方面からも、羽田空港・新千歳空港を経由すれば、4時間弱で中標津空港に来ることができます。

例) 大阪(伊丹) 10:00発  
⇒ 東京(羽田) 12:15発 ⇒ 中標津 13:55着

例) 大阪(伊丹) 09:55発  
⇒ 札幌(千歳) 12:10発 ⇒ 中標津 13:00着

発着時刻は変更する場合があります。  
最新のダイヤは、ANAウェブサイトまたはANA国内線予約・案内センターでご確認ください。

#### たんちょう釧路空港

東京(羽田) = たんちょう釧路 約95分  
札幌(新千歳) = たんちょう釧路 約45分  
札幌(丘珠) = たんちょう釧路 約45分

#### 女満別空港

東京(羽田) = 女満別 約105分  
札幌(新千歳) = 女満別 約45分  
札幌(丘珠) = 女満別 約50分  
名古屋(中部) = 女満別 約110分

### 問い合わせ先

#### 羅臼町(産業創生課)

📍 目梨郡羅臼町栄町100番地83 📞 0153-87-2111

#### 標津町(商工観光課)

📍 標津郡標津町北2条西1丁目1番3号 📞 0153-82-2131

#### 中標津町(経済振興課)

📍 標津郡中標津町丸山2丁目22番地 📞 0153-73-3111

#### 別海町(商工観光課)

📍 野付郡別海町別海常盤町280番地 📞 0153-75-2111

#### 根室市(商工観光課)

📍 根室市常盤町2丁目27番地 📞 0153-23-6111

